

令和4年2月28日

各 位

日本貸金業協会

「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び  
「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の  
意見募集（結果）について

日本貸金業協会では、「システムリスク管理態勢」に関する個別ガイドラインの策定に伴い、令和3年12月16日（木）から令和4年1月6日（木）にかけて、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正（案）について意見募集を行いました。

その結果、1件のご意見をいただき、ありがとうございました。  
また、本件についてご検討いただいた皆様には御礼申し上げます。

なお、本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する協会の考え方は、（別紙）をご参照ください。

[（別紙）「ご意見の概要及びご意見に対する協会の考え方」](#)

また、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」については、令和4年2月28日に適用を開始いたします。

<お問い合わせ先>

日本貸金業協会 会員業務部 高橋・河合

TEL 03-5739-3014 FAX 03-5739-3027

E-mail [kaiin-gyombu@j-fsa.jp](mailto:kaiin-gyombu@j-fsa.jp)